

手数料に関する情報および払戻金制度について

人材紹介の手数料に関する情報は以下のとおりとなっております。

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担社
求人を受け付ける時の事務費用	0 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる予定賃金の <u>50%</u> 手数料負担は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる予定賃金の <u>30%</u> 手数料負担は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>500,000円</u> 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる予定賃金の <u>60%</u> 手数料負担は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる予定賃金の <u>60%</u> 手数料負担は求職者の在籍企業とします。

上記手数料には、消費税が含まれています。

また、手数料は人材紹介の業務委託契約書により別の定めをする場合があります。

払戻金制度について

当社の紹介により就職したものが入社後6ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社日以後3ヶ月以内の場合は紹介手数料の50%を返還するものとする
- (2) 入社日以後3ヶ月より6ヶ月の場合は紹介手数料の25%を返還するものとする

また、払い戻し制度は人材紹介の業務委託契約書により別の定めをする場合があります。

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300326

事業所の名称及び所在地 シンク・アンド・アクト株式会社

京都市下京区堀之上町540 淳風 BizQ 2階